

# A Study of Designing Music Classes in Elementary School

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2021-05-20<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: Shinohara, Hideo<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.24517/00061937">https://doi.org/10.24517/00061937</a>                            |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 小学校音楽授業づくりに関する一考察

篠原 秀夫

A Study of Designing Music Classes in Elementary School

Hideo SHINOHARA

## I はじめに

平成 29 年 3 月、小・中学校における教育課程の基準である新学習指導要領が告示された。小・中学校では平成 30 年度から移行期間に入っている。小学校では令和 2 年度からの、中学校では令和 3 年度からの全面実施に向けた教育課程の編成が進められている。

また平成 31 年 3 月 29 日、文科省は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(以下「改善等通知」と省略して記述する)」を公表している。これにより、各小・中学校では新学習指導要領の全面実施に向けて、具体的な授業及び学習評価について考えていくこととなった。

これから的小学校音楽授業づくりにおいて、どのようなことに留意し、心がけていかなければならないであろうか。

本稿は、これから的小学校音楽授業づくりに関して、次の三つの項目に焦点を当て、私見を述べることを目的とする。

- (1) 今回の学習指導要領改訂で小学校音楽科が目指すもの
- (2) 音楽授業づくりにおける常時活動について
- (3) 音楽授業づくりにおける「学習過程」(学びのサイクル)について

## II これからの小学校音楽科がめざすもの

新学習指導要領の趣旨を理解しそれを踏まえた授業づくりを進めていくためには、どのよう

なことに留意していかなければならないである。ここでは新学習指導要領の改訂の要点と留意すべき点について取り上げる。

### 1. 育成をめざす資質・能力の明確化

今回の学習指導要領の改訂に向けて、周知のように中央教育審議会答申では、児童生徒に育成すべき資質・能力を次の 3 つの柱で示している<sup>1)</sup>。

- ・何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)
- ・理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)
- ・どのような社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

新学習指導要領では、この答申の趣旨を生かして資質・能力の三つの柱に即して各教科等の目標及び各学年の目標が示されている。

次は、小学校音楽科の教科目標である。

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようとする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようとする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

最初の部分が柱書である。(1) が「知識及び技能」の習得について、(2) が「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3) が「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標である。

また各学年の目標に関しても、同様のことが言える。

次は、第5学年及び第6学年の目標である。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようとする。
- (3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

(1) が「知識及び技能」の習得について、(2) が「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3) が「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標である。他の学年もほぼ同様である。

音楽科の内容は、従前と同様に、「A表現」「B鑑賞」の2領域、「共通事項」の枠組みで示されている。「A表現」は、さらに歌唱、器楽、音楽づくりの3つの分野から構成されている。「共通事項」は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要になる内容である。

それぞれの内容は、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」、ウ「技能」の資質・能力を指導事項として、2学年のまとまりで示されている。

次は、第5学年及び第6学年のA表現の中の歌唱の分野に関わる内容である。

## 2 内容

### A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 曲の特徴にふさわしい歌唱表現を工夫し、思いや意図をもつこと。  
(思考力、判断力、表現力等)
  - イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関

- わりについて理解すること。(知識)  
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。(技能)  
(ア)聴唱・視唱の技能  
(イ)自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能  
(ウ)声を合わせて歌う技能
- ( ) 内筆者。

器楽、音楽づくり、B鑑賞、[共通事項] もほぼ同様の枠組みで示されている。

三つの柱の中の「学びに向かう力、人間性等」については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を育成していく中で育まれるものである。目標の中に示されているが、指導事項としては示されてはいない。

それぞれの指導事項は、一見すると大きく変わったかのように感じられる。しかし「中身」としては、これまでの学習指導要領(平成20年3月告示)と大きな違いは見られない。

これまでの学習指導要領では、1つの指導事項に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力が一体的に示されていた。

今回の改訂により、指導すべき内容が育成を目指す資質・能力によって再整理されたのである。指導すべき内容が一層明確になったと言える。

留意しなければならないのは、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」、ウ「技能」、どれかに偏ることなくバランスよく育成することである。またア、イ、ウの内容は、特定の順序を示すものではなく、相互に関わらせながら、一体的に育成すべきものである。

## 2. 音楽授業づくりの充実に向けて

小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」(以下「第3」と省略して記述する)の中に、いくつか新たな内容が示された。

これからの中等教育の充実を考えいく時に、何が大切になるか、「第3」の記述を中心に取り上げながら述べてみる。

### ① 資質・能力が育成されるための授業改善の視点

「第3」の1(1)には、次のように示されている。

「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。」

津田正之は、「『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』の育成が偏りなく実現するために、『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』の視点からの授業改善を図ることが重要である」と述べている。また津田は、「『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』は、それぞれ独立した視点であること」<sup>2)</sup>、さらに「『深い学び』の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが『音楽的な見方・考え方』であること」と述べている。

授業づくりを考える際、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが大切である。

### ② 言語活動の充実

「第3」の2(1)アには、次のように示されている。

「音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。」

音楽の学習の中で、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じとったことや想像したことなどを教師や友達に伝えるには言葉が必要になる。しかし音楽活動は、音や音楽によるコミュニケーションが基になるので、言葉で表すことは本来の目的ではない。そのため言葉による活動は、音や音楽のコミュニケーションを充実させるものであることが大切である。

### ③ I C Tの活用

「第3」の2(1)ウには、次のように書かれている。

「児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。」

近年、音楽科でもタブレット端末や i P a d を使った実践が見られるようになった。生の音や生の演奏には、普遍的な価値がある。しかし時代と共にデジタル化が進み、音楽の楽しみ方や価値観も変わってきている。今後、I C T機器の活用の在り方を考えていくことも必要である。

④ 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実  
「第3」の2(3)には次のように示されている。

「我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。」

このように、我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、上記のような指導方法の工夫が必要である。

またこれまで、第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示されていた和楽器が、第3学年及び第4学年においても例示されるようになった。児童や学校の実態に応じて、無理のない範囲で選ぶようにすることが大切である。

これらのことにより、これまで以上に児童が我が国や郷土の音楽に親しみ、そのよさを一層味わうことができるようになることが重要である。

##### ⑤ 指導と評価と支援の一体化

これは「第3」の中に示されているものではないが、授業づくりにおいては重要な視点である。

今回の改訂で、目標や内容を三つの柱に即して示されたことにより、評価の観点もそのままそれぞれに対応して三つの観点で示された(「改善等通知」)。すなわち、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」である。

音楽授業づくりにおいては、計画、指導、評価、という一連の活動を繰り返しながら、評価の結果によってその後の指導を改善したり、場合によっては児童の支援が必要になる。そして指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させていくことが重要になる。

### III 音楽授業づくりにおける常時活動の活用について

近年、他教科ではありません見られない「常時活動<sup>3)</sup>」が教育雑誌<sup>4)</sup>で取り上げられたり、学会でも発表<sup>5)</sup>が行われている。

授業時間数が限られている中、児童たちに音楽的な力を付けさせていくには常時学習の活用が有効ではないかと言われるようになった<sup>6)</sup>。また常時活動に関わる様々な実践が行われるようになった。

ここでは、この常時活動を取り上げ、この活動の目的やねらい、さらにはこれからの課題について述べることにする。

#### 1. 常時活動とは何か

「常時活動」は、学習指導要領や指導書などに出てくる用語ではなく、取り上げる人によって定義や捉え方がさまざまである。

中島寿によれば、「常時活動」の用語は、1990

年代半ばころに筑波大学附属小学校で、授業時の「導入」とは全く別に、学びを積み上げるために活動を示す用語として使い始めたものが、徐々に広まつたのではないかといいう<sup>7)</sup>。

また中島寿・高倉弘光・平野次郎は、「常時活動は、授業の始めに音楽遊びやリコーダー・歌、即興演奏などの、短時間・帶でできる活動をやる時間のこと」、「この短時間の活動で、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞、すべてに生きてはたらくと思われる活動を常時活動と呼ぶ」、「音楽の基礎的なことを毎回やる時間を組もう・・・ってことで、常時活動が始まった。とにかく『積み上げる』ってことが、常時活動の最大の意味である」、と述べている<sup>7)</sup>。

一方、小島綾野は、「常時活動とは、授業の冒頭などに行われている継続的な音楽の学習活動である。

主な特徴としては、

- ・短時間で行う
- ・シンプルで簡単な活動
- ・継続的に積み上げていく
- ・体を動かしたり、子どもの感覚を生かして学んだりする
- ・どの子も楽しんで取り組める活動」とまとめている<sup>8)</sup>。

さらに阪井恵・酒井美恵子は、「(1)主として始業時、ごく短時間(5分程度)で行う活動(2)一定期間、継続的に行うことにより、基礎的・基本的な力をつけることをねらいとする活動(3)必ずしも本時の学習への導入として直結しない場合もあるが、上記のねらいに即した活動」と述べている<sup>9)</sup>。

これらを踏まえ本稿では、常時活動を次のように捉えることとする。

- ・主として授業時の冒頭などを使って、短時間で行う活動である。
- ・一定期間、継続的に行うことで音楽的な力を付ける活動である。
- ・本活動とすぐに結びつく場合と、いずれ先の授業で生きてくる場合がある。

「常時活動」と対義語になるのが、「本時の学習」すなわち「本活動」である。

「常時活動」を取り入れている多くの授業を分析してみると、下記の図1.の①のような授業の冒頭で行われる授業が圧倒的に多い。数は多くはないが、②や③のタイプの授業も見られる。②は授業の終わりに行われるものである。本活動が鑑賞や音楽づくりであっても、授業の最後は必ず歌を歌って終わるということを常としている教師もいる。

- ① 常時活動 → 本活動
- ② 本活動 → 常時活動
- ③ 常時活動 → 本活動 → 常時活動

図1. 1 授業時の流れ

時間は、5分～15分くらいを使うのが最も多いが、教師によっては授業の半分近くも行うこともある。

## 2. どんな活動が行われているか

前述したように「常時活動」に関連した実践報告<sup>10)</sup>や活動内容を取り上げた文献<sup>11)</sup>も多く見られるようになった。

これらを見てみると、「常時活動」の内容は実際に多様である。

その主なものは次のようなものである。

- ・発声練習に関わる活動
- ・「今月の歌」「レパートリー唱」などの歌唱に関わる活動
- ・リコーダーの練習曲
- ・音遊び、リズム遊びに関わる活動
- ・即興表現に関わる活動
- ・体を動かす音楽遊びなどの活動 など

次に具体的な活動例を取り上げてみる。  
高倉弘光は具体的な活動について、目的やねらいに関連させながら、次のように紹介している<sup>12)</sup>。

低学年はおなじみの『かもつれっしゃ』ね。あと『3時のおやつ』っていうリズムゲーム、わらべうた遊び・・・それから拍子回し（手拍子回し）やリズム回し（1人4拍ずつ、即興でリズムをつくって手拍子で打つ活動）。あと歌とリコーダー。そういう活動の中で〈速度〉〈強弱〉などの音楽の要素を全身で感じさせるというのが、僕の主なねらい。だから【共通事項】にかなり関わってくるよね。【共通事項】が、常時活動でつける力の窓口になっていると思う。

高学年になるにつれてだんだん体・全身を使う常時活動は減っていき、リコーダーや歌・即興演奏の割合が増えてくる・・・って感じ。とはいえる、やることがちょっと高度になるくらいかな。たとえばリズム回しでつくるリズムが複雑になるとか、「リコーダーを使った即興演奏」という同じ活動でも、学年によって段階があるでしょ。1年生ならリコーダーの頭部管のピィーって音だけを使ってリズム回しをして、それが中・高学年になっていくと「シの音だけで回そう」とか「ソラシの音を使って回そう」というふうになっていく。

また平野次郎は、同じく目的やねらいに関連させながら、次のように紹介している<sup>13)</sup>。

低学年はリズムのまねっこ、「かもつれっしゃ」、わらべうた遊び、それから拍に合わせて座るゲーム、あとは歌のリクエスト、ピアノに合わせて動く・止まる活動。僕は〈拍〉をかなり意識してる。拍に合わせる・みんなで合わせるってことが、音楽を楽しむためにまず大事なことだと思うし、それを経て「合わせない」こともいっぱい経験させてあげたいから。

僕が高学年でやってることは・・・僕がつくった「はじまりの歌」を、みんなで歌いながら打楽器で即興リズムアンサンブル。そうすれば頻繁に打楽器が触れるから。その後は音をよく聴いて素早く反応するリズムゲームをやる。でも、それは1年生でやっても面白くないんです。低学年と違って高学年は音を注意深く聴けるようになっているから、そういうゲームも楽しめる・・・つまり、成長に応じて「楽しみ方」は変化していくんですね。

## 3. 常時学習の目的・ねらい

1. のところで、「常時活動は継続的に行うことで音楽的な力を付ける活動である」と述べた。

「常時活動」を取り入れている教師は、さまざまな目的やねらいを持って行っている。

それでは「常時活動」には、どのような目的やねらいがあるであろうか。

先ほど取り上げた実践の中で高倉は、〈速度〉〈強弱〉〈リズム〉などの音楽の要素を全身で感じさせるというねらいから、「かもつれっしゃ」や「3時のおやつ」などの歌遊び・リズムゲームを行っている。

また同じく平野は、拍を意識して、拍に合わせる・みんなで合わせることが音楽を楽しむためには大切であるとしており、それを感じとらせるために、「かもつれっしゃ」「わらべうた遊び」「拍に合わせて座るゲーム」「ピアノに合わせて動く・止まる」などの常時活動を行っている。

この目的やねらいについて、小島綾野は、「教師は、さまざまな目的やねらいをもって常時活動をされているし、一つの活動に複数のねらいが込められていることが多い。

主なねらいは、

- ① 知識・技能の習得・定着
- ② [共通事項] をはじめとする、

音楽の要素・仕組みの理解・習得・活用  
③コミュニケーション力・人間性の育成  
④「音楽を学ぶために必要な力」の準備

聴き合うこと／表現への意欲をもつこと／グループ活動をスムーズに進められる人間関係」とまとめている<sup>14)</sup>

小島が取り上げているこれらの目的やねらいは、どれも重要であり、本活動につながっていくものである。常時活動を積み重ねることにより、①～④の基礎的・基本的な力の習得・定着が望まれる。

筆者はこれらの中でも、④の「『音楽を学ぶために必要な力』の準備」に関連している「雰囲気づくり」の役割（目的）が特に重要であると考えている。

常時活動を行うことにより、児童たちが「今日も楽しくやれそうだ」「音楽は苦手だけど、自

分でもやれそうだ」というような気持ちを持つことができ、本活動に取り組んでいけることは、とても大切である。「常時活動」には、こうした雰囲気づくりの役割がある。

この雰囲気づくりに関連して、古宮真美子は「『常時活動』は、より効率よく授業の流れをつくり、音楽学習への意欲を高め、授業の世界にいち早く入り込んでもらうためのプロローグ的なものとして活用している」と述べている<sup>15)</sup>。

岩井智宏は、「僕が常時活動で最初にねらうのは『心の解放』。心が解放すれば自己表現もできるし、自己表現ができれば他者とのコミュニケーションも生まれて、仲間とのいい雰囲気ができれば挑戦しようという気持ちも生まれるし、『できた！』という達成感が次への意欲につながる」と述べている<sup>16)</sup>。

「常時活動」を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得や定着などを考えていくと共に、授業の雰囲気づくりの役割も考えていきたい。

「常時活動」には、それぞれ目的やねらいが存在する。「常時活動」に取り組んでいく際は、「どんな目的で行うのか」「児童たちにどんな力を身に付けさせたいのか」等を意識していくことが大切である。ただ児童たちと楽しくやれれば良いというものではない。

#### 4. これから課題

平野次郎は、さまざまな常時活動に取り組んでいるが、4年生の授業で次のような即興表現の活動に取り組んでいる<sup>17)</sup>。

「歌唱の学習を短く挟んだ後、全員で一つの円になって即興演奏を行う。

- ・リコーダーで
- ・一人一小節（拍子は4/4）
- ・使っていい音はソラシドレの5音
- ・シリトリのように自分の前の人最後の音から始める。」

同じ活動を何時間か継続し、平野は、「常時活動で即興表現を積み重ね、試行錯誤する経験や

アイディアの引き出しをたくさん得ておくことで、音楽づくりの大きな題材にもすんなり取り組めるし、活動の質も格段に深くなる」と述べている<sup>17)</sup>。

また平野は「常時活動」について、「授業で足りないものを補つてある時もあれば、この先の授業で生きるな～ってものを先にやつてることもある。〔共通事項〕もそうだけど、常時活動で共通の知識・技能を身につけさせておいてあげると、その後の授業ではやりとりが半分で済む。

〈拍〉とか〈強弱〉とか音楽の要素を常時活動で実感しながら身についているから、本活動ではそういうキーワードが子どもたちから自然に出てくるし、『そうそう、こういうことだよね』つてすぐ話が通じるんです」と述べている<sup>18)</sup>。

筆者は1. のところで、「常時活動」は「本活動とすぐに結びつく場合と、いずれ先の授業で生きてくる場合がある」と述べた。

「常時活動」をこのように考えると教師は長期的な展望のもと、児童たちに「こういう力をつけさせたい」という構想を持つことが必要である。そして本活動のカリキュラムだけでなく、6年間を見据えた、あるいは短期間のものであっても「常時活動」の大まかなカリキュラムを考えていくべきではなかろうか。関連した先行研究も見られる<sup>19)</sup>。

昭和40年代から50年代にかけて、「ふしづくり一本道」の実践に見られた「二本立ての授業構造」に似ている。いわゆる二本立てのカリキュラムを考えていくのである。

音楽の授業時数が少なくなる中、「常時活動」を有効に活用した授業づくりを考えていくには、二本立てのカリキュラムを考えていくことも必要ではないであろうか。

#### IV 音楽授業づくりにおける「学習過程」(学びのサイクル)について

前述したように、新学習指導要領第2章第6節音楽 第3の1(1)には、音楽科の指導計画の作成に当たり、授業改善の方向性が示された。

すなわち、音楽科において児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るようにするためにには、学習過程や学習活動において、音楽的な見方・考え方を働かせることができよう、効果的な指導の手立てを工夫することが重要となる。

また主体的・対話的で深い学びの実現を図るには、「思考、判断し、表現する」一連の過程を大切にした学習が充実するようにすることが示されている。

これらの考え方は、従前の学習指導要領のもとでの授業づくりにおいても大切にされてきたことであり、継承されていることになる。

「思考、判断し、表現する」一連の過程の学習を充実させるにはどのようなことを考えていかなければならないであろうか。ここでは、音楽授業づくりを想定しながら述べることにする。

##### 1. 主体的に追及していく力の育成

筆者は以前、学校教育に「総合的な学習の時間」が取り入れられた際に、どのようにしたら「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断していくような」主体的に追及していく力を児童・生徒たちに培わせることができるか、という研究に取り組んだことがある<sup>20)</sup>。

その際に、福井大学教育地域科学部附属中学校の研究から多くのことを学んだ。

この学校は、主体的に追及していく力につながる学習過程を次のように考えている。

基本的なモデルとは、生徒たちの発意(学びたい、やってみたい)→構想(課題の設定、学習の構想)→遂行(探求する、創造する、表現する)→省察(振り返り、自己評価、相互評価)…というような学びのサイクルの展開である。

図1と図2は、この学習過程のモデル図である<sup>21)</sup>。

主体的に追及していく力は、この発意・構想・遂行・省察にいたる、一連の学習活動のサイクルを、実際に何度も発展的に積み重ねていくことを通して、年輪を重ねるように徐々に培われ

ていくものである。

## 2. 「思考、判断し、表現する」一連の過程

それではこの一連の過程は、どのように考えればよいであろうか。

表現領域においては、[共通事項] の学習との関連を図ると共に、知識や技能を習得しそれを生かしながら、音楽表現を工夫する。また他者と協働しながら、どのように表現するかについて思いや意図を持ち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

鑑賞領域においては、[共通事項] の学習との関連を図ると共に、知識を得たり生かしたりしながら、楽曲や演奏の良さなどを見い出し、言葉で表したりする。また他者と交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。

この過程は、福井大附属中学校の学びのサイクルのような、発意から始まって振り返りに至る大きなサイクルのようなものではない。

しかし「思考、判断し、表現する」一連の過程は、一つの題材で取り組まなければそれで終わりというものではなく、何度も繰り返し行われることが大切である。領域や分野が変わっても、題材が変わっても前時まで学んできたことが意味をもって連続すること、生かされることが重要になる。こうして何度も発展的（スパイラル的）に繰り返されることにより、主体的・対話

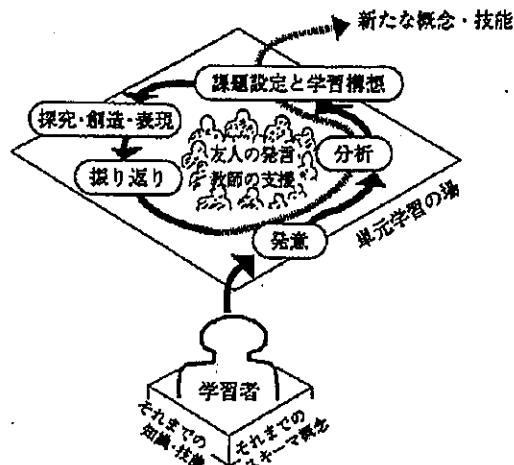


図2 思考過程の練り上げモデル

的で深い学びの実現につながっていく。

このような学びの連続的・発展的な積み重ね（スパイラル的な）の展開は、児童・生徒たちの課題設定や学習構想を修正したり反復することにもつながり、児童・生徒たちが自分たち自身の変容や成長を自覚することにもつながる。また、児童・生徒たちが見通しをもって自主的に学習活動を展開していくことができ、少しずつ質の高い学びにつながっていく。

## V おわりに

新しい学習指導要領が告示され、令和2年度からの10年間、この学習指導要領に基づいた教育課程が実施されていく。

本稿では、この学習指導要領の中に示された新たな内容を取り上げ、これからのおもてなしが実現する方向性を述べた。

また最近取り上げられることが多くなった「常時活動」に焦点を当て、この活動の役割について述べた。「常時活動」を有効に活用した授業づくりを考えていくには、二本立てのカリキュラムを考えていくことも大切である。

さらに「思考、判断し、表現する」の一連の学習過程を取り上げ、この学習過程の連続的・

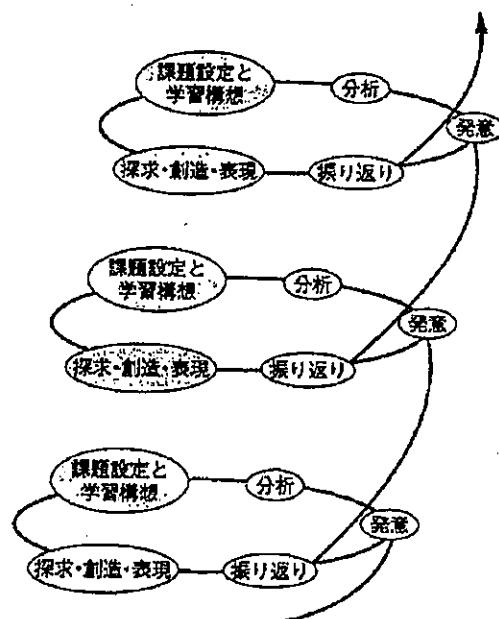


図3 学習過程の練り上げモデル

発展的な積み重ねの大切さを述べた。

今後は、「常時活動」に関しては、具体的なカリキュラムのあり方（内容・作成・開発）について考えていきたい。また「学習過程」に関しては、連続的・発展的な積み重ねが行われるような題材構成について考えていきたい。

### 〔注及び引用文献〕

- 1) 中央教育審議会：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）2016.12
- 2) 津田正之：「これから的小学校音楽科が目指すもの」『新しい小学校音楽科の授業をつくる』高見仁志〔編著〕、ミネルヴァ書房、5-17、2018
- 3) 「帯学習」「帯活動」「帯時間」などのより方で授業に取り組まれている教師もいる。
- 4) 「教育音楽 小学校版」音楽之友社 2011.11 「教育音楽 小学校版」音楽之友社 2018.4
- 5) 阪井恵、酒井恵美子：「小学校音楽科授業における常時活動の実態に関する研究—調査報告と、その結果をめぐる考察ー」2015。
- 江上加奈恵：「小学校音楽教育における常時活動について」2019. 日本学校音楽教育実践学会
- 6) 中島寿：「〔対談〕本活動より常時活動を重視したいー『何をするかではなく、どんな意図でするか』」、教育音楽 小学校版、音楽之友社、2011.11, p.35 2011
- 7) 中島寿・高倉弘光・平野次郎：『音楽の授業で大切なこと』、東洋館出版社、83-84、2017
- 8) 小島綾野：「常時活動って何？授業リポーターが見てます！常時活動のポイント」、教育音楽小学校版、音楽之友社、2018.4, 22-23, 2018
- 9) 阪井恵、酒井恵美子〔編著〕：『小学校音楽「魔法の5分間」アクティビティ』、明治図書、p.2 2015
- 10) 江上加恵：「小学校音楽教育における常時活動について」、学校音楽教育実践論集、第3号、60-61、2019
- 11) 阪井恵、酒井恵美子〔編著〕：『小学校音楽「魔法の5分間」アクティビティ』、明治図書、2015  
石上則子〔編著〕：『小学校音楽遊び70』、明治図書、2017  
岩井智宏：『「常時活動」のアイデア100』明治図書、2020
- 12) 中島寿・高倉弘光・平野次郎：『音楽の授業で大切なこと』、東洋館出版、85-88、2017
- 13) 12) 同書、86-88、2017
- 14) 8) 同書、22-23、2018
- 15) 古宮真美子：「常時活動で『今日もがんばる自分』を実感する」、教育音楽 小学校版、音楽之友社、2018.4, 30-31, 2018
- 16) 岩井智宏：「岩井智宏先生の授業で見る、常時活動のバリエーション（文章 小島綾野）」、教育音楽小学校版、音楽之友社、2018.4, 27-29, 2018
- 17) 平野次郎：「平野次郎先生の授業で見る、常時活動の意義（文章 小島綾野）」教育音楽小学校版、音楽之友社、2018.4, 24-26, 2018
- 18) 17) 同書
- 19) 福外美里：「思いや意図をもって表現する力を育てる音楽科指導の工夫—指導の手引き『音楽づくりハンドブック』の作成と活用を通してー」群馬県教育センター 長期研究生研究、2012
- 20) 篠原秀夫：「教育改革と『総合的な学習』—音楽科がかかる『総合的な学習』の取り組みー」、金沢大学教育学部紀要教育科学編、第50号、37-45、2001
- 21) 福井大学教育地域科学部附属中学校研究会：『探求・創造・表現する総合的な学習—学びをネットワークするー』、東洋館出版、P.57, 1999